

チェコにおける問題点と要望

区分	経由団体※	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
6 外資優遇策の縮小	日商	(1)	投資優遇措置の対象分野の大きな乖離	・投資優遇措置法が改定され、現行生産品目と同NACEコードの製品に対する設備投資の税制特典が得られなくなったため、チェコでの投資のハードルが上がり、事業拡大に向けた足かせとなる事を懸念。 (変更)	・現行生産品目と同NACE製品に対する投資でも税制特典を得られるような制度へ変更のご検討をお願いしたい。例えば環境配慮型製品に対する例外処置など。	・投資優遇措置法
9 輸出入規制・関税・通関規制	日機輸	(1)	個人消費品への輸入規制	・輸入通関レギュレーション。 個人消費輸入品の大半が日本国内販売・国内消費を基準としているため、海外輸送における通関必要書類(正式書類)を入手することはほぼ不可能。 ※個人消費輸入すべての商品において、同書類を入手できない限り不可となる。 【輸入通関レギュレーション】 －個人輸入品(食料品)における「Common Entry Document (CED)」の申請が必要となる。 ※アメリカのFDA同様に －すべての部品は、個別に明細化する必要がある。ゼロ値は不許可。 －動物製品を含むEU以外の国からのすべての出荷は、事前にPRG-GTWの承認を受けなければならない。 －物証明書が必要。CZに発送する前に、貨物について通知が必要。 －中国からの茶製品と日本からのすべての食品は、指定された入国地点(LEJ)で検査され、Common Entry Document (CED)が必要。 ※当該検査には150ユーロが請求される。 －委託先は学生・CZでの在学証明書添付、転居の場合は雇用契約書添付、賃貸同意書とパスポート、超過手荷物/忘れ物がある場合は、CZとパスポートに航空券の提出が必要。	・個人消費輸入品の免税措置。 ・会社制度利用の個人消費輸入品への簡易通関措置。	・輸入通関レギュレーション
13 金融	日商 自動部品	(1)	インフレ	・インフレに伴う人件費の高騰および人材確保。 ・2022年度の最終インフレ率として約15%の見込み、会社が同等の率で給料増することは財務的に厳しい。	・インフレ対策。	
16 雇用	日機輸 自動部品	(1)	労働許可・ビザ取得・更新手続の困難・長期化	・現地でのビザ申請手続きに時間がかかる(3ヶ月程度必要な場合有り)。最近日本側でビザ申請をする際に社会保障協定適用証明書提出が求められることになったが、社会保障協定適用証明書の手続には時間がかかるため、ビザ申請時期が遅れる。 (継続) ・労働許可、ビザ申請に必要な準備書類が多すぎる。 ・ビザ申請手続きの長期化は継続しており、申請から取得に至るまで3ヶ月以上を要する。 チェコ国内における外国人労働者の急激な増加に伴い、処理件数が増加しており、当局の処理能力不足が問題。 発給までに要する期間は、年々長期化している。	・手続きの早期化をして頂きたい。 ・従来のように、社会保障協定適用証明書の提出を不要として頂きたい。 ・手続きの簡素化、早期化を図って頂きたい。	・外国人滞在法

※経由団体:各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。

区分	経由団体※	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
16	日商			・(コロナ禍、ウクライナ戦争下での環境をさしおいても)ビザ発給における手続きが非常に長く、所定期間内に手続きが終わらない。その為、簡易ビザ(Bridging VISA)の発給を余儀なくされるケースがあった。	・在京チェコ大使館の効率化。 ・労働許可申請期間の延長(3ヶ月前→6ヶ月前)。	
	日商	(2)	就労カード発給枠の制限	・Qualified Worker Programによる就労カードの発給上限が年間200件に設定されており、計50名のフィリピン人を雇用しようと2022年12月から4回に分けて申請を行ったところ、他社と枠の取り合いの状況が発生し、雇用が少なくとも1ヶ月以上遅れるような形となっている。	・就労カードの発給枠の拡大、枠の上限の引き上げのご検討をぜひお願いいたします。(例えば上限を、2,000件/年→3,000件/年等)	
	日商	(3)	外国人の雇用規制	・外国人労働者採用について規制があり、従業員の確保が難しい。	・規制の緩和。	
	日商	(4)	労働者不足・低失業率・賃金レベル高騰	・政府の積極的な外資誘致により低失業率が続き、賃金上昇に繋がっている。また、慢性的な人手不足を背景に近隣企業との人の奪い合いも継続。(継続)	・労働力不足を解消させるために、外国人ビザ発給を緩和していただきたい。	・移民法 ・外国人滞在法 ・最低賃金法
	日商			・事業拡大に向け、作業者の人員確保が困難になっている。また、技術者なども近隣企業との奪い合いになっており、確保困難になっている。	・近隣諸国からの人員確保に向けた公的支援(外国人労働者確保のクォータ拡大)。	
	自動部品			・インフレ影響などもあり、労働賃金高騰。将来的にチェコでのモノづくりが困難になる事を懸念。	・最低賃金上昇抑制を希望。 ・外国人受入(ビザ等)手続きの簡素化、早期化を希望。	
	自動部品			・政府主導による外国企業の積極的な誘致活動により、近隣地域における労働力不足が顕在化している。 労働力不足解消の為に、賃金up競争が不可欠な状況。 労働者不足への対応として、外国人の採用を推進しているが、今後も賃金上昇、物価上昇を歓迎すると考えられる政府が、逆に外国人を制限することも想定される。 また、ドイツ等近隣諸国も東欧からの採用を拡大しており、チェコにおける労働者不足は深刻な状況が継続する。	・会社の規模に応じて、国が労働力をサポートするようなシステムが望まれる。	
	日商	(5)	雇用・人材育成の困難	・新規従業員採用において、新規採用をかけているが中々、従業員が集まらない。また採用しても短期(6ヶ月未満)で退職するケースが見られ、人材育成が困難。 現在EU域内で最も低い失業率である為、少しでも賃金の良い職場に簡単に従業員が流出してしまう。	・中小企業に対する外国人雇用サポートなど。	
自動部品	(6)	長期病欠による高い欠勤率	・国の社会保障で長期病欠(14日以降に国の補償に切り替わり、1年間受給する権利)による欠勤率の高さが会社の生産性に影響を及ぼす、またそのためのバックアップ要員(残業、臨時シフト)を確保する必要がある。	・社会保障の見直し。		
日商	(7)	計画残業が不可能な法制度	・現在の労働法では生産計画未達分のリカバリーのみ残業可能となっているが、季節による生産量の増減がある中、生産計画に残業を織り込まず、増員するしか手段がない状況。 しかもチェコは低失業率で採用も苦勞している。生産計画に残業が織り込めればフレキシビリティや競争力は確実に向上。	・法改正。	・労働法	

※経由団体:各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。

	区分	経由団体※	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
16		日商	(8)	労働協約締結の不合理・困難	・賃金改定等を伴う労働協約締結には全組合の承認が必要となっており、1組合が承認を拒否すれば締結できないことになっている。 また、組合は極端な例として1～2名でも申請すれば正式な組合と認められる。大多数が承認しているにも関わらず、1～2名のために承認されない事態が起こる可能性がある。	・法改正。	・労働法 ・組合法
22	環境問題・廃棄物処理問題	日商	(1)	再生可能エネルギーないしCO2排出量を極力抑えた温水・ガスの調達	・2050年カーボンニュートラルに向けて、必要不可欠な施策と認識している再生可能エネルギーへの切り替えの内、電気においてはグリーン電力の調達がし易い環境ではあるものの、次に課題となる温水やガスにおいては、チェコ国内でサプライヤー・供給網が比較的に普及していないためか、選択肢が持てない状態。 (継続)	・2050年カーボンニュートラルに向けて、グリーン電力だけでなく、CO2排出量を極力抑えた温水やバイオガス等の供給網の整備・投資を、ぜひご検討願う	
23	諸制度・慣行・非能率な行政手続	日商	(1)	安全管理の不明確	・安全コンサルタント、消防署などから監査における改善指摘事項において、対応準拠する法律が不明確。マストアイテムなのか推薦改善案なのか不明確。		
25	政府調達	日商	(1)	公共入札での特殊要件の要求	・公共入札が現地語のみでの対応しかなく、リファレンスに関し地理的領域が限定されている(例:EUのみ)。また西ヨーロッパで行われる入札と比較して特殊な要件が設けられている。 (例:標準ソフトウェアの知的財産権の提供、契約責任限度額がない等)。	・国際基準に則った特殊要件の撤廃、英語での入札図書対応適用。	
		日商	(2)	価格が焦点となる公共入札	・機器提供の公共入札において、総保有コストや環境面ではなく、価格(CAPEX)に焦点を当てた評価基準が適用されている。(例えば、保守期間の延長、エネルギー効率性の入札ポイント評価が無い或いは少ない)	・価格以外の要因に対する入札にも着目した公正な評価基準の適用。	
26	その他	自動部品	(1)	エネルギーコストの上昇	・ロシアによるウクライナ侵攻以降、電気、ガス単価が高騰、経営を圧迫するも、政府からのサポートが手薄。価格高騰による影響額の一部の補填にとどまる。 チェコ国内において、電気ガス貯蔵量が不足した場合、工場への供給量が制限されることから、生産が継続できないリスクがある。(輸入ドイツ依存度が高い) ・エネルギーコストの上昇。	・政府補填額の増額を希望。 ・エネルギー政策の見直し (安定確保の為、契約先の拡充)	
		日商					

※経由団体:各個社の意見がどの団体を經由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。